○神埼市空き店舗等活用支援事業補助金交付要綱

令和元年５月１日

要綱第４７号

改正　令和３年４月２２日要綱第３１号

（趣旨）

第１条　この要綱は、魅力ある地域づくりや商店街の賑わいを創出し、地域経済の発展に資するため、市内の空き店舗等を活用して事業活動を実施するものに対し、予算の範囲内において交付する神埼市空き店舗等活用支援事業補助金（以下「補助金」という。）に関し、神埼市補助金等交付規則（平成１８年神埼市規則第４４号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第２条　この要綱において「空き店舗等」とは、次に掲げる要件のいずれかに該当する店舗をいう。

(1)　空き店舗 過去に営業していた実績があり、おおむね１箇月以上営業が行われていない店舗（大規模小売店舗立地法（平成１０年法律第９１号）第２条第２項に規定する大規模小売店舗内のものを除く。）、事務所及び倉庫であること。

(2)　空き家 おおむね１箇月以上無人状態にある建物であって、改装等により店舗として活用するものであること。

(3)　店舗兼住宅 過去に営業していた実績があり、おおむね１箇月以上営業が行われていない店舗であって、住宅部分と店舗部分が明確に区別でき、改装等により店舗として活用するものであること。

（補助対象事業）

第３条　補助金の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、統計法（平成１９年法律第５３号）第２条第９項に規定する統計基準として設定された日本標準産業分類に定める産業分類（大分類）のうちＩ小売業、Ｍ宿泊業,飲食サービス業、Ｎ生活関連サービス業、O学習支援業及び市の商業環境の向上に資すると認められる事業とする。

２　前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する事業は、補助対象事業としない。

(1)　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和２３年法律第１２２号）に定める営業

(2)　空き店舗等を倉庫又は駐車場として利用する事業

(3)　その他市長が不適当と認める事業

（補助対象者）

第４条　補助金の交付を受けることができる者は、次に掲げる要件を全て満たす個人、団体又は法人とする。

(1)　空き店舗等を賃借し、若しくは取得し、又は自己所有の空き店舗等を改装し、開業する者であること。

(2)　開業に際して法律に基づく資格が必要な場合、当該資格を有し、又は開業までに有する見込みがあること。

(3)　開業しようとする空き店舗等において１年以上継続して営業することが見込まれ、原則として午前９時から午後９時までの間に３時間以上かつ週４日以上営業すること。ただし、市長が特に適当と認める場合は、この限りでない。

(4)　神埼市商工会の会員（事業開始に当たり、入会する者を含む。）であること。

(5)　神埼市商工会の経営指導を受け、事業計画を作成すること。

(6)　税金を滞納していないこと。

(7)　市内で営業している店舗等から空き店舗等へ移転したことにより、移転前の店舗等を空き店舗等としていないこと。

(8)　事業を開始する者（法人の場合は、代表者）の年齢が１８歳以上であること。

(9)　市外に本店のあるフランチャイズチェーン店を出店しようとする者でないこと。

(10)　店舗改装工事に着手する前に申請をし、かつ、当該年度内に改装工事が完了し、補助対象事業を開始する見込みがあること。

(11)　過去に本事業による補助を受けていない者であること。

(12)　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団若しくは同条第６号に規定する暴力団員又は警察当局から排除要請のある者でないこと。

（補助対象経費、補助率及び補助限度額）

第５条　補助対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）、補助率及び補助限度額は、別表のとおりとする。ただし、補助額に、1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

２　国、県その他の団体からの補助事業において補助金が交付される場合は、当該補助金額を除いた額を補助対象経費とする。

（交付申請）

第６条　補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、神埼市空き店舗等活用支援事業補助金交付申請書（様式第１号。以下「交付申請書」という。）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1)　納税完納証明書

(2)　事業計画書（様式第２号）

(3)　見積書の写し

(4)　改装前の店舗の外観及び内観の写真

(5)　店舗の位置図及び平面図

(6)　申請者が個人の場合は、住民票、運転免許証等の現住所を確認できるものの写し１点

(7)　申請者が法人の場合は、定款又はこれに準ずるもの

(8)　その他市長が必要と認める書類

（補助金の交付決定）

第７条　市長は、交付申請書の提出を受けたときは、内容を審査し、補助金の交付の可否を決定し、神埼市空き店舗等活用支援事業補助金交付（不交付）決定通知書（様式第３号）により申請者に通知するものとする。

（申請内容の変更等）

第８条　前条の規定による補助金の交付決定の通知を受けた申請者（以下「交付決定者」という。）は、交付申請書若しくは添付書類の内容に変更が生じたとき、又は同条の規定により補助金の交付決定を受けた事業を中止しようとするときは、速やかに神埼市空き店舗等活用支援事業補助金に係る事業変更・中止申請書（様式第４号）を市長に提出しなければならない。

２　市長は、前項の神埼市空き店舗等活用支援事業補助金に係る事業変更・中止申請書の提出を受けたときは、速やかにその内容を審査し、適当と認めるときは、神埼市空き店舗等活用支援事業補助金に係る事業変更・中止承認通知書（様式第５号）により、交付決定者に通知するものとする。

（実績報告）

第９条　交付決定者は、空き店舗等の改装等に要する経費の支払が完了したときは、完了した日から３０日以内に、神埼市空き店舗等活用支援事業補助金実績報告書（様式第６号）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1)　改装等に係る領収書又は支払を証明する書類の写し

(2)　改装後の写真

(3)　営業を開始したことが証明できる書類

(4)　営業開始日から営業上の収支状況の分かる書類の写し

(5)　営業活動中の写真

(6)　神埼市商工会会員証明書

(7)　その他市長が必要と認める書類

（補助金の確定）

第１０条　市長は、前条の規定により実績の報告を受けたときは、速やかにその内容を審査し、適当と認めるときは、神埼市空き店舗等活用支援事業補助金交付確定通知書（様式第７号）により交付決定者に通知するものとする。

（補助金の請求及び交付)

第１１条　前条の規定による通知を受けた交付決定者は、補助金の交付を受けようとするときは、神埼市空き店舗等活用支援事業補助金交付請求書（様式第８号）により補助金の請求をすることができる。

２　市長は、前項の規定による補助金の請求を受理したときは、速やかに補助金を交付するものとする。

（交付決定の取消し及び補助金の返還）

第１２条　市長は、偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けた者があるときは、補助金の交付の決定を取り消し、既に交付した補助金の全部又は一部を返還させるものとする。

（財産の処分及び管理）

第１３条　交付決定者は、事業の完了した日の属する会計年度の終了後３年を経過する日以前に、補助金により取得し、又は効用の増加した財産を、市長の承認なく処分（交付の目的に反して使用し、譲渡し、貸し付け、担保に供し、又は、廃棄すること等をいう。以下同じ。）をしてはならない。

２　市長は、前項の承認をした交付決定者に対し、当該承認に係る財産の処分をしたことにより当該交付決定者に収入があったときは、交付した補助金の全部又は一部に相当する金額を市長に返納させることができる。

３　交付決定者は、事業が完了した後も、補助金により取得し、又は効用が増加した財産を善良な管理者の注意をもって管理するとともに、補助金の交付の目的に従ってその効果的な運用を図らなければならない。

（補則）

第１４条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

この要綱は、公布の日から施行する。

附　則

この要綱は、公布の日から施行する。

別表（第５条関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 補助対象経費 | ①店舗部分と住居部分の分離に関する工事  ②既存設置物の処分費  ③店舗改装費（内装工事、外装工事、給排水衛生設備工事、空調設備工事、サイン工事及び電気照明等の設置工事に要する経費）  【対象とならない経費】  ①店舗部分と住居部分の分離と関連がない住居部分のみの工事  ②土地建物の購入費用  ③備品、什器及び機材等の購入費用 |
| 補助率 | 補助対象経費の１／２以内 |
| 補助限度額 | １００万円 |

様式第１号（第６条関係）

年　　月　　日

神埼市長　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所（所在地）

申請者

氏名（団体名及び代表者氏名）

㊞

神埼市空き店舗等活用支援事業補助金交付申請書

　神埼市空き店舗等活用支援事業補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 補助年度 | 年度 | 補助金の名称 | 神埼市空き店舗等活用支援事業補助金 |
| 補助事業 | 店舗名 |  | |
| 業種 |  | |
| 事業開始予定日 | | 年　　　月　　　　日 | |
| 補助対象経費総額 | | 円 | |
| 補助金交付申請額 | | 円 | |
| 店舗改装工事の  着手及び完了予定年月日 | | 着手　　　予定　　　　年　　　月　　　　日  完了　　　予定　　　　年　　　月　　　　日 | |
| 添　付　書　類 | | 1 納税完納証明書  2 事業計画書（様式第２号）  3 見積書の写し  4 改装前の店舗の外観及び内観の写真  5 店舗の位置図及び平面図  6 現住所を確認できるものの写し（申請者が個人の場合に限る。）  7 定款又はこれに準ずるもの（申請者が法人の場合に限る。）  8 その他（　　　　　　　　　　） | |

様式第２号（第６条関係）

事業計画書

（1）申請者

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| １　申請者の概要 | | | | | | |
|  | 氏名： | | 生年月日：　　年　　月　　日（　　　歳） | | | |
| 住所：〒 | | | | | |
| 電話番号： | | | | FAX番号： | |
| ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ： | | | | | |
| 法人名（屋号）： | | | | | |
| 代表者名及び役職名： | | | | | |
| 事業実施地（予定地）：〒  生産機能の有無：（有・無） | | | | | |
| 生産拠点が上記以外の場合の主要な事業所所在地： | | | | | |
| 資本金(出資金) | 千円 | | 従業員 | | 人 |
| うち大企業からの出資 | 千円 | |
| 主たる業種（日本標準産業分類、中分類） |  | | 事業開始日  （予定日） | | 年　　月　　日 |
| 適切な事業計画を有していることを確認しました。  　　　　　年　　月　　日  神埼市商工会    　　　　　　　　　　　　　　代表者　職・氏名　　　　　　　　　　　　　　　　㊞  　　　　　　　　　　　　　　担当者　職・氏名　　　　　　　　　　　　　　　　㊞ | | | | | |

（2）事業内容

１　事業の動機・目的

|  |
| --- |
| ※事業の動機・目的について、事業に取り組む決意も含めて記載してください。 |

２　事業に必要な能力・経験

|  |
| --- |
| ※事業の実施に必要な能力・経験について、どの程度有しているか、資格やこれまでの経験等を交えてできるだけ具体的に記載してください。 |

３　商品・サービスの概要

①名称及び内容

|  |
| --- |
| ※商品・サービスの名称を記載してください。  ※商品・サービスの内容を簡潔に記載してください。 |

②コンセプト及び具体化のための手法

|  |
| --- |
| ※商品・サービスに独創的なところがあれば、それが分かるように記載してください。 |

③販売先の確保

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ※具体的にどのように販売先を確保するのかについて記載してください。  ※また、主な取引先について、販売先と仕入先それぞれについて、相手方、見込額、自身の売上に占める割合等について、以下の表に記載してください。   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | |  | 会社名等 | シェア | 掛取引  の割合 | 回収・支払の条件 | | 主な  販売先 |  | ％ | ％ | 日〆　　　　日回収 | |  | ％ | ％ | 日〆　　　　日回収 | | 主な  仕入先 |  | ％ | ％ | 日〆　　　　日支払 | |  | ％ | ％ | 日〆　　　　日支払 | | 外注先 |  | ％ | ％ | 日〆　　　　日支払 | |  | ％ | ％ | 日〆　　　　日支払 | |

４　事業実施場所及び人員の確保

|  |
| --- |
| ※事業実施場所の確保の状況・見通しについて具体的に記載してください。  ※事業実施に必要な人員の確保の状況・見通しについて具体的に記載してください。 |

５　産業支援機関等との関係

|  |
| --- |
| ※産業支援を行っている機関や中小企業診断士等の専門家、その他事業実施に当たり相談・支援等を受けられる相手について、その支援の内容も含めて具体的に記載してください。 |

６　将来性

|  |
| --- |
| ※事業の将来性について、市内における取引額の見込み等を交えて市の産業への貢献度が分かるように具体的に記載してください。 |

７　実施スケジュール

|  |  |
| --- | --- |
| 実施時期  （年月） | 取り組む内容 |
|  |  |

８　事業の見通し

　※商品・サービスの市場性・販売先の確保等を踏まえて売上・利益の計画とその積算根拠を示してください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | 創業１年目  （万円）  年　月　日～　年　月　日 | ２年目  （万円）  年　月　日～　年　月　日 | ３年目  （万円）  年　月　日～　年　月　日 |
| 売上高① | |  |  |  |
| 売上原価② | |  |  |  |
| 経費 | 人件費 |  |  |  |
| 家賃 |  |  |  |
| 支払利息 |  |  |  |
| その他 |  |  |  |
| 合計③ |  |  |  |
| 利益  ①－②－③ | |  |  |  |
| 積算根拠 | |  |  |  |

９　経営資源等の確保

①創業時に必要な資金と調達方法

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 必要な資金 | | 金額（円） | 調達の方法 | 金額（円） |
| 設備資金 | （内容） |  | 自己資金 |  |
| 金融機関からの借入金  □既に調達済み。  □申請後に調達見込みがある。  □将来的に調達見込みがある。 |  |
| 運転資金 | （内容） |  | **補助金交付希望額** |  |
| その他 |  |
| 合　計 | |  | 合　計 |  |

②経費明細表（（「９　経営資源等の確保 ①創業時に必要な資金と調達方法）の設備資金の内容の中から、補助事業期間中に補助対象とするものを記載してください。）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 経費区分 | 費目 | 補助対象経費  （税込） | 補助金交付  希望額 | 補助対象経費に  係る積算基礎 |
| 店舗改修費 | ①店舗部分と住居部分の分離に関する工事 |  |  |  |
| ②既存設置物の処分費 |  |  |  |
| ③店舗改装費 |  |  |  |

様式第３号（第７条関係）

第　　号

　　　　　　　　年　　月　　日

神埼市空き店舗等活用支援事業補助金交付（不交付）決定通知書

　　　　　　　　　様

神埼市長　　　　　　　　　　印

　　年　　月　　日付けで申請のあった神埼市空き店舗等活用支援事業補助金の交付について、次のとおり決定したので通知します。

１　交付する。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 補助年度 | 年度 | 補助金の名称 | 神埼市空き店舗等活用支援事業補助金 |
| 補助事業の店舗名 | |  | |
| 交付決定額 | 円 | | |

２　交付しない。

|  |  |
| --- | --- |
| 理　由 |  |

様式第４号（第８条関係）

年　　月　　日

神埼市長　　様

住　所（所在地）

申請者

氏　名（団体名及び代表者氏名）

㊞

神埼市空き店舗等活用支援事業補助金に係る事業変更・中止申請書

　年　　月　　日付け　　　第　　号で神埼市空き店舗等活用支援事業補助金の交付が決定された標記の事業について、次のとおり計画を（変更･中止）したいので、神埼市空き店舗等活用支援事業補助金交付要綱第８条第１項の規定により、関係書類を添えて申請します。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 補助年度 | | 年度 | 補助金の名称 | 神埼市空き店舗等活用支援事業補助金 |
| 店舗名 | |  | | |
| 店舗所在地 | |  | | |
| 変更・中止の別 | | 変　更　　・　　中　止 | | |
| 変更・中止  年月日 | | 年　　月　　日 | | |
| 変更・中止の理由 | |  | | |
| 変更の場合 | 変更事項 |  | | |
| 変更前 |  | | |
| 変更後 |  | | |
| 添付書類 | 変更内容が分かる書類 | | |

様式第５号（第８条関係）

第　　号

　　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　様

神埼市長　　　　　　　印

神埼市空き店舗等活用支援事業補助金に係る事業変更・中止承認通知書

　　年　　月　　日付けで申請のあった神埼市空き店舗等活用支援事業補助金に係る事業の変更・中止について、次のとおり承認したので、神埼市空き店舗等活用支援事業補助金交付要綱第８条第２項の規定により通知します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 補助年度 | 年度 | 補助金の名称 | 神埼市空き店舗等活用支援事業補助金 |
| 店舗名 |  | | |
| 変更事項  （変更の場合） | （変更前） | | |
| （変更後） | | |
| 変更・中止年月日 | 年　　月　　日 | | |

様式第６号（第９条関係）

年　　月　　日

神埼市長　　　　　　様

住所（所在地）

申請者

氏名（団体名及び代表者氏名）

㊞

神埼市空き店舗等活用支援事業補助金実績報告書

神埼市空き店舗等活用支援事業補助金に係る事業が完了したので、次のとおり実績を報告します。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 補助年度 | 年度 | | 補助金の名称 | | 神埼市空き店舗等活用支援事業補助金 | |
| 補助事業 | 店舗名 | |  | | | |
| 施行場所 | |  | | | |
| 着手年月日 | 年　　月　　日 | | | 完了年月日 | | 年　月　日 |
| 交付決定額 | 円 | | | | | |
| 補助対象経費精算額 | | 円 | | | | |
| 補助事業の開始（予定）日 | | 年　　月　　日 | | | | |
| 添　付　書　類 | | （１）改装等に係る領収書又は支払を証明する書類の写し  （２）改装後の写真  （３）営業を開始したことが証明できる書類  （４）営業開始日から営業上の収支状況の分かる書類の写し  （５）営業活動中の写真  （６）神埼市商工会会員証明書  （７）その他（　　　　　　　　　　） | | | | |

様式第７号（第１０条関係）

第　　号

　　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　様

神埼市長　　　　　　　印

神埼市空き店舗等活用支援事業補助金交付確定通知書

年　　月　　日付け　　　第　　号で補助金の交付を決定した神埼市空き店舗等活用支援事業補助金については、下記のとおり確定したので、神埼市空き店舗等活用支援事業補助金交付要綱第１０条の規定により通知します。

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 補助年度 | 年度 | 補助金の名称 | 神埼市空き店舗等活用支援事業補助金 |
| 補助事業の店舗名 | |  | |
| 交付確定額 | 円 | | |

様式第８号（第１１条関係）

　　　　年　　月　　日

神埼市空き店舗等活用支援事業補助金交付請求書

神埼市長　　　　　　様

住所（所在地）

申請者

氏名（団体名及び代表者氏名）

㊞

　　　年　　月　　日付け　　　第　　号で交付が確定された神埼市空き店舗等活用支援事業補助金として、次の金額を神埼市空き店舗等活用支援事業補助金交付要綱第１１条第１項の規定により請求します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 補助年度 | 年度 | 補助金の名称 | 神埼市空き店舗等活用支援事業補助金 |
| 補助金交付決定額 | 円 | | |
| 補助金交付確定額 | 円 | | |
| 補助金交付請求額 | 円 | | |
| 振　込　先 | 金融機関名 |  | |
| 支店名 |  | |
| 口座番号 |  | |
| 区分 | １　普通　　　２　当座 | |
| ふりがな |  | |
| 口座名義人 |  | |